



今月の話題 クリスマスフェスタ2023 P 2

- 第32回社会福祉大会 P 3
- しんごう保育園から感謝状のプレゼント P 4
- 村営住宅では次のとおり入居者を募集します P 5
- 要介護認定者は障害者控除がうけられます P 6

しんごうホワイトイルミネーション

撮影場所：金ヶ沢農村公園

しんごうホワイトイルミネーションが今年も始まりました!



期間
12月2日(土)～
1月21日(日)

時間
16時30分～22時

場所
金ヶ沢農村公園
(新郷村役場前)

12月2日、「しんごうXmasフェスタ」と「しんごうホワイトイルミネーション点灯式」が行われました。美郷館で行われた五戸町商工会主催のクリスマスフェスタでは、福引大抽選会や、川代地区振興会による大黒舞、婦人会による踊り、しんごう保育園児のお遊戯などが催されました。

点灯式では、櫻井村長、横道議長、五戸町商工会三浦副会長、新郷小学校2年生の盛田さんと櫻井さんがカウントダウン後、ボタンを押すと一斉に明かりがともされ、集まった人からは大きな歓声があがりました。約4・5万個のLED電球を使用し緑やピンク、白、黄色といった色とりどりの光が、金ヶ沢農村公園一帯を幻想的に彩りました。

その後、サンタクロースからプレゼントを受け取ったり、イルミネーションの前で写真を撮ったりと、一足早いクリスマスを楽しみました。



赤坂久男さんが地域振興事業に役立ててもらったため、オニヤンマブローチの利益金を寄附しました。

赤坂さんが自作するオニヤンマブローチは、道の駅しんごうで出店されており、虫よけとして年々人気が高まっている商品となっています。また手先の器用さを活かし、ひょうたんランタンなども製作しています。昨年は村総合福祉センターに寄贈し、今年

**赤坂久男さんが村に寄附
ふるさとへ恩返し**

ひょうたんランタンは、住民課前に飾っていますので、ぜひご覧ください。

12月5日、贈呈式が行われ、赤坂さんが櫻井村長へ目録と自作のひょうたんランタンを手渡しました。

赤坂さんは「ふるさとに恩返しをしたい、村民のために役立ててほしい。ランタンは見る人が楽しめるように、模様を工夫しました」と笑顔で語りました。櫻井村長は「寄附金は地域振興事業へ活用させていただきます。ランタンも多くの住民が見えるよう大切に飾ります」と話しました。

12月5日、贈呈式が行われ、赤坂さんが櫻井村長へ目録と自作のひょうたんランタンを手渡しました。

赤坂さんは「ふるさとに恩返しをしたい、村民のために役立ててほしい。ランタンは見る人が楽しめるように、模様を工夫しました」と笑顔で語りました。櫻井村長は「寄附金は地域振興事業へ活用させていただきます。ランタンも多くの住民が見えるよう大切に飾ります」と話しました。



第32回社会福祉大会

ともに生き、支えあう
福祉のむらづくり

11月22日、第32回社会福祉大会が美郷館で行われました。

式典では、社会福祉の発展に寄与された方の表彰及び表彰伝達が行われました。

その後、櫻井村長が「関係団体と連携をとり、幸せだと思える地域づくりを進めていく」とあいさつ。

式典終了後、五戸警察署佐藤交通課長を講師に招き「最近の交通事故の状況と交通安全のポイント」と題し、講演会を行いました。また、しんごう保育園、



村連合婦人会によるアトラクションが行われました。村連合婦人会では、新曲「UFO音頭」の発表もあり、遊び心あふれる衣装と踊りで会場を盛り上げました。昨年から今年にかけての行事をまとめたビデオ上映が行われると、参加者は拍手をしながら映像を楽しみました。

▼第72回青森県社会福祉大会表彰伝達

・小田原 一貴
・小田原 恵美子

▼大会長授与 表彰の部 社会福祉関係者

・根坂 文江
・荻沢 範雄
・田中 しづゑ
・福山 昭子
・三浦 輝雄
・鹿島 千恵子
(順不同・敬称略)

中平泰孝さん 自衛官募集相談員

11月8日、役場で新郷村自衛官募集相談員委嘱状交付式が行われ、渡邊自衛隊青森地方協力本部長と櫻井村長の連名で、中平泰孝さん(新町)に、委嘱状が手渡されました。

「自衛官募集相談員」は、自衛官志願者に関する様々な情報の提供や相談、自衛官募集のための、いろいろな広報に対する援助を実施する民間人ボランティアです。

櫻井村長は、これから2年間、意欲ある青年の確保に寄与していただきたいと述べました。



高山賢悦さん 青森県褒賞受賞

11月29日、高山賢悦さんが櫻井村長のもとを訪れ、青森県褒賞の受賞を報告されました。青森県褒賞は、本県における最高表彰として位置づけられており、公共の福祉増進に功労の著しい方(団体)又は広く県民の模範となる方(団体)の事績を顕彰し、褒賞するものです。

高山さんは、多年にわたる消防業務に献身し、公益と民生の安定に貢献したとして、県から青森県褒賞が贈られました。



中平秀夫氏に 旭日双光章



中平秀夫氏が旭日双光章を受章しました。

11月30日、奥様の慶子さんと2人で村長室を訪れ、受賞の報告をされました。

中平氏は、村議会議員として村の農畜産業の振興、高齢者福祉対策、恵まれた自然を活用した観光開発等に大きく貢献されたことが認められ、旭日双光章が授与されました。

中平さんのご功績に対し深く敬意を示しますとともに、ご尽力に改めて感謝申し上げます。

県税の納税証明書交付申請時の 本人確認にご協力ください

県税の納税証明書の交付申請をするときは、次のとおり、本人確認をさせていただいております。

1. 納税義務者本人(法人の場合は代表者)が交付申請 の手続を行う場合

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、本人であることを証明する顔写真付きの公的書類の提示をお願いしております。

2. 納税義務者本人以外の方が交付申請の手続を行う 場合

納税義務者本人(法人の場合は代表者)からの委任状のほか、交付申請の手続を行う方について、本人であることを証明する顔写真付きの公的書類の提示をお願いしています。

顔写真付きの本人確認書類がない場合は、健康保険証、年金手帳、共済組合員証等2枚以上の公的書類の提示をお願いしています。

委任状には、納税義務者本人(法人の場合は代表者)の自署、代理人の自署をお願いします。

なお、令和6年1月4日から、窓口受付時間が午前8時45分から午後5時までとなります。

問い合わせ 三八地域県民局県税課 納税管理課
TEL 0178-27-5111(内211・327・357)

国民健康保険加入のみなさまへ

はり・きゅう・マッサージ施術にかかる場合に保険が使える場合と使えない場合がありますので、かかり方を正しく理解し、適正な受診をされますようご協力をお願いいたします。

◆はり・きゅうの施術を受けるとき

○保険が使える場合

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症等の慢性的な痛みを主症とする疾患の治療

※治療を受けるにあたって、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

※保険医療機関(病院・医院等)で同じ疾病について治療を受けている間は、はり・きゅう施術を受けても保険の対象にはなりませんのでご注意ください。

◆マッサージの施術を受けるとき

○保険が使える場合

筋麻痺や関節拘縮であって、医療上マッサージを必要とする症例について保険の対象となります。

※マッサージを受けるにあたって、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

※単に疲労回復や慰安を目的としたものや疾病予防のための施術は保険の対象外です。

その他ご不明な点は、国民健康保険係(TEL 78-2111)までお問い合わせください。

新郷村国保診療所 休診のお知らせ

令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)までの6日間は、年末年始等のため、休診させていただきますので、御了承願います。

新郷村国保診療所 電話 78-3111

一 村営住宅入居者募集

村営住宅では次のとおり入居者を募集します。

◇団地名(募集戸数)

▽大久保団地(3戸) 戸来字大久保96-1

▽館神団地(1戸) 戸来字大久保80

◇家賃

新郷村営住宅管理条例により算定した額

◇入居基準

1. 村内に住所を有すること
2. 村税等を滞納していないこと
3. 申込者及び同居人が反社会的勢力でないこと など

●随時受付けています。

問い合わせ 役場建設課 TEL 78-2111

障がい者福祉合同講演会の開催について

八戸圏域連携中枢都市圏連携事業では、「わかりやすい情報」であふれる社会に!～みんなの権利を守るスローコミュニケーション～をテーマに、下記のとおり障がい者福祉合同講演会を開催します。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。

日 時	令和6年1月20日(土) 13時30分～15時(12時50分開場)
場 所	八戸市総合福祉会館 2階 多目的ホール (八戸市根城8丁目8-155)
定 員	100名(先着順)
講 師	一般社団法人スローコミュニケーション 副理事長 羽山 慎亮氏
参加費	無料
申込期限	1月12日(金)
申込方法	TEL 0178-47-2940
主 催	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会
共 催	新郷村・八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・おいらせ町

問い合わせ

社会福祉法人八戸市社会福祉協議会 福祉支援課
TEL 0178-47-2940

要介護認定者は障害者控除がうけられます

介護保険係では、所得税・村県民税の申告をする際、障害者控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付しています。

障害者控除を受けるためには、認定書が必要です。認定書の発行には、1週間程度かかりますので早めに申請をしましょう。

対 象 者 村内に住所のある65歳以上の要介護認定者(要介護1～5)で、本人または扶養者が所得税や村県民税の申告をする人。

(対象者が年の途中で死亡された場合、死亡時の介護度が適用となります。)

※障害者手帳を持っている方は申請の必要はありません。

申請に必要な物 介護保険被保険者証(オレンジ色)
※令和5年中の収入の申告に使用する人は、令和6年1月4日(木)以降に申請してください。

申 請 窓 口 役場厚生課(総合福祉センター内)
TEL 61-7555

詳しくは、役場厚生課 介護保険係までお問い合わせください。TEL 61-7555

令和6・7年度国有林モニターの募集

東北森林管理局は、国有林野の管理経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

募集人数 48名程度
※各地域内の人数及び年齢・男女比等の均衡を図るため、最終的な人数と前後することがあります。

募集期間 令和5年12月15日(金)～
令和6年2月16日(金)【当日必着】

任 期 令和6年4月1日から2年間

内 容 アンケートへの回答
現地見学会、国有林モニター会議への出席など

応募資格、応募方法など、詳しくは東北森林管理局HPをご覧ください。

問い合わせ
東北森林管理局 企画調整課 国有林モニター担当
TEL 018-836-2228
E-mail t_kikaku@maff.go.jp
HP <https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

しょうぼう情報

◆◆◆ 五戸消防署西分遣所からのお知らせ ◆◆◆

冬季におけるヒートショックによる入浴中の事故に注意!!

ヒートショックとは家の中などの急激な温度変化により血圧が急変し、不整脈や心筋梗塞、脳梗塞などが引き起こされる現象ですが、特に高齢者の場合は生命に関わる危険も大きいため注意が必要といわれています。

厚生労働省の人口動態統計によると、家庭の浴槽での溺死者数はここ10年間で約1.5倍に増加しています。また、全体の約9割を65歳以上の高齢者が占めており、特に80歳以上の年齢層で増加が著しいといわれています。

一方、厚生労働省の研究班では令和3年の入浴中の事故死者数は、5千4百人と推計しており、入浴中の事故のほとんどが浴槽内で起きていることも確認されています。また、このように浴槽内での事故が多いことについては、「熱い湯に肩までつかる」という日本固有の入浴スタイルが関係しているという指摘もあるようです。

《入浴時の注意事項》

- ①入浴前に脱衣所や浴室を暖めておく
- ②湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安に
- ③浴槽から急に立ち上がらない
- ④アルコールの摂取後や、食後すぐの入浴は控える
- ⑤精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴に注意する
- ⑥同居者がいる場合は、入浴前にひと声かけておく



入浴中の事故の多くは浴槽での失神や意識障害が原因となって起こっていることから、上記の注意事項はそうした事態を防ぐために有効な方法といえます。

また、入浴事故の救命においては同居者などによる早期の発見が重要となりますが、一人暮らしの高齢者の場合は、一人で入浴するのを避けるため銭湯などの公衆浴場を利用することも予防対策として有効といえるでしょう。



消防・救急に関するお問い合わせは、五戸消防署西分遣所まで
TEL 78-2119

令和6年度 認定こども園・保育所・幼稚園<利用案内>

🌻 認定こども園・保育所・幼稚園を利用するとき 🌻
⇒ 教育・保育給付認定の申請が必要です。

認定の区分(状況)	年齢	利用できる施設
1号認定(教育を希望)	満3歳以上	認定こども園・幼稚園
2号認定(保育が必要)	満3歳以上	認定こども園・保育所
3号認定(保育が必要)	満3歳以下	認定こども園・保育所

🌻 令和6年4月1日からの利用申込み申請受付 🌻
※令和6年度の途中で利用を希望する方も、下記の受付期間にお申込みください。

受付期間	令和6年1月4日(木)～1月19日(金) [受付時間]午前8時15分～午後5時 ※受付期限厳守でお願いいたします。 ※上記時間内の来庁が困難な場合はご相談ください。 ※上記期間内に申請がない場合、希望した日付で利用できない場合があります。
受付場所	新郷村役場 住民課
必要書類	【1号認定】 ①支給認定申請書(現況届)兼保育利用申込書 ※申請書兼申込書は役場住民課にあります。 (新郷村ホームページからもダウンロードできます)  ②その他 ※世帯の状況に応じて必要な書類があります。
	【2号・3号認定】※保護者に保育の必要性があること ①支給認定申請書(現況届)兼保育利用申込書 ※申請書兼申込書は役場住民課にあります。 (新郷村ホームページからもダウンロードできます)  ②保育を必要とする事由を証明する書類 ※就労(予定)証明書、就労状況申立書(自営業等)は役場住民課にあります。 (新郷村ホームページからもダウンロードできます)
	③その他 ※世帯の状況に応じて必要な書類があります。

問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111(内604)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 高額療養費(外来年間合算)について

●支給対象者

基準日(令和5年7月31日)時点で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方。

●対象期間

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの1年間。

●支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が、144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

●支給申請

・これまでに高額療養費を支給されたことのある方で支給対象となった方には、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。

・これまでに高額療養費を支給されたことのない方(高額療養費の支給口座を登録していない方)には、12月中旬(予定)に広域連合より申請のお知らせを送付しますので、お知らせが届いた方は役場住民課に申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

●申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額療養費(外来年間合算)の支給申請について(お知らせ)
- ・保険証(被保険者証)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたはマイナンバーカード)
- ・本人確認書類(官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等)
- ・印鑑(申請者と受領者が異なる場合)※認印可
- ・通帳(コピー可)等口座情報のわかるもの
- ※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。
- ※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

問い合わせ 青森県後期高齢者医療広域連合 TEL 017-721-3821

食習慣改善ポイント

- 調味をこころがける。
(→食塩は1日6g未満を目標に！)
- 1日3食規則正しく、朝食はしっかりとる。
- よくかんで、ゆっくり食べる。
- 揚げものや脂身の多い肉食中心から、魚や大豆製品中心の食生活にシフト。
- 外食の回数を減らす。
- お酒は適量を守る。
- 野菜や果物を積極的に食べる。

食物繊維 を摂りましょう

食物繊維は
血中コレステロールを抑制し、
血圧を下げます。
20～25gを目安に
摂りましょう。

カリウム カルシウム マグネシウム を摂りましょう

これらには、
ナトリウムを排出する
働きがあります。
塩分以上の摂取を
心がけましょう。

塩分の排出を手助けする食べ物たち



第3回 ～みんなで知ろう！わたしたちの国保～ 高血圧予防の基本は食生活から

私たちのからだは、毎日の食生活から影響を受けています。「食生活」は高血圧の要因の一つであり、高血圧予防の一環として、青森県でも「だし活」などの食生活改善に力をいれています。

改善のポイントとして、得に重要なのは以下の3つになります。

- ◆「だし」「香辛料」「香味野菜」などをうまく使い、1日の「塩分量を6g未満に抑える」。
- ◆3食「バランスのいい食事」を取る。
- ◆食べすぎ飲みすぎに注意し、「エネルギーのとりすぎを防ぐ」。

日々を健康に過ごし、高血圧の予防・改善を図る第一歩として、今日から食生活を見直してみてもいいでしょうか？

役場住民課 TEL 78-2111

むらのガイド

2024年
睦月 むつき
January

1月

人の動き

男 1,060人 (-2人)
女 1,077人 (-4人)
計 2,137人 (-6人)
世帯数886世帯(-1世帯)
(令和5年11月末現在)

みんなで支える国民年金

日本年金機構

こんにちは！赤ちゃんで～す

まい だ はな
米 田 花ちゃん
R 4・5・27生
(地区) 戸来
(パパ) しん心
(ママ) みどり碧



パパとママのねがい
音楽に合わせていつもノリノリな花。これからもいっぱい笑って楽しい毎日を!!

ごみは収集日の朝8時までに出してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

日	月	火	水	木	金	土
31	1 元日	2	3	4 燃えるごみ収集日	5 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目) 特定健診	6
7	8 成人の日 燃えるごみ収集日	9 特定健診	10 障がい者出張相談 (要予約)	11 燃えるごみ収集日 特定健診(～12日)	12 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目)	13
14	15 燃えるごみ収集日 特定健診(～16日)	16	17	18 燃えるごみ収集日 特定健診(～19日)	19 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目) 乳児・1歳6ヶ月児・2歳児健診	20
21	22 燃えるごみ収集日 特定健診(～23日)	23 「くらし」と「しごと」 無料相談会	24	25 燃えるごみ収集日 特定健診(～26日)	26 資源ごみ収集日 (缶)	27
28	29 燃えるごみ収集日 特定健診(～30日)	30 燃えないごみ収集日	31 国民健康保険税第4期納期限 介護保険料第4期納期限	1	2	3

新郷診療所 診療時間変更のお知らせ
12月1日(金)から2月29日(木)の診療は16時までです。
※12月29日(金)～1月3日(水)まで、ごみの収集をお休みします。

ほくとわたしの絵 35 新郷保育園



まえ やま こう き
前山 晃輝さん(うめ組)
大好きなお母さんとかわいい
うさぎさんの人形で一緒に遊ん
だよ♡これからもいっぱい遊ぼ
うね!!



おお はし いと
大橋 結さん(うめ組)
サッカー教室の鬼ごっこ楽しい
よ!鬼にタッチされないように
一生懸命走って頑張りました!!



各種相談

村民相談
毎週月曜・木曜
午前9時～午後4時
(山村開発センター)

障がい者出張相談
1月10日 ※予約制
TEL 61-7555
(総合福祉センター)

「くらし」と「しごと」無料相談会
1月23日 午後1時～4時
(総合福祉センター)